

埼玉県議会ペーパーレス会議システムサービス 公募型企画提案競技に関する質問に対する回答

令和8年8月20日

資料名・ページ等	質問内容	回答
募集要領・P.1 6 参加資格 (3)	入札参加資格申請を新たに行う場合、提案書提出時に名簿への登録まで完了しない日程の設定となっておりますが、申請書類に不備などなく、問題なく申請が通る見込みの場合、参加は認められますでしょうか。	全ての格付けに参加可能にしていることから、物品等競争入札参加資格審査の受付票を提出することによって参加資格を確認します。
募集要領・P.2 6 参加資格 (8)、(9)	参加資格につきまして確認でございます。本件要件として「ISO9001の認証又はこれと同等の認証を取得」とございますが、弊社では、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格である「ISO27001（ISMS）」を取得しております。つきましては、本認証（ISO27001）を「同等の認証」としてお認めいただき、参加資格を満たしているものとみなすことは可能でしょうか。ご教示いただけますと幸いです。	ISO 9001は、国際標準化機構（ISO）が定める品質マネジメントシステムの国際規格であり、ISO 27001（ISMS）は、組織の情報資産を適切に管理するための情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるため、同等の認証とは認めません。
募集要領・P.3 8 企画提案競技応募申込及び参加資格の確認 (1) ウ	「※企画提案競技に参加しようとする者が直接受注した実績であること」との記載がございますが、代理店等を介さず、弊社が元請として直接受注・契約した実績を記載するとの認識で差し支えないかご教示願います。	御認識のとおりで問題ありません。
募集要領・P.3 8 企画提案競技応募申込及び参加資格の確認 (2) ウ	「※受注実績が確認できる書類を添付すること。」との記載がございますが、記載する実績件数に上限（または指定の件数）はございますでしょうか。また、実績を多数記載する場合、確認書類（契約書の写し等）の添付は最低1件（または代表的な一部）でお認めいただくことは可能かご教示願います。	複数の実績がある場合には、概ね10件を目安とし、代表的なものを記載してください。実績が多数ある場合は、最低でも1件は、契約が証明できる資料（契約書の写し等）の提出をお願いします。

資料名・ページ等	質問内容	回答
募集要領・P. 3 8 企画提案競技応募申込及び参加資格の確認 (3) エ	会社定款又は寄付行為並びに登録事項証明書のご提出について、登録事項証明書のご提出は、写しのご提出でもよろしいでしょうか。	写しの提出でも問題ありません。
募集要領・P. 3 9 企画提案書等の提出 (1) ア a ②	「企画提案書（様式任意）」との記載がございますが、ページ数の上限および文字サイズ等に関する指定・制限はないとの理解で差し支えないかご教示願います。また、企画提案書における企業名および提案システム名等の記載可否（正本・副本による記載有無の指定等を含む）についてご教示願います。	ページ数・文字サイズ等の詳細な指定・制限はありませんが、プレゼンテーションの時間が30分ということを鑑み作成をお願いします。また、企画提案書において企業名及び提案システム名などを記載することは差し支えありません。
募集要領・P. 3 9 企画提案書等の提出 (2) ア a ④	「付属資料（様式任意）」との記載がございますが、具体的にどのような資料（内容）を想定されているかご教示願います。	「企画提案書（様式任意）」を補足する参考資料など企画提案書に記載しきれない部分を想定しております。（例. 導入実績の一覧など）
募集要領・P. 4 9 企画提案書等の提出 (2) イ ③	「利用期間を49か月とする」との記載と、埼玉県議会ペーパーレス会議システムサービス仕様書「5 履行期間（予定）」記載のシステム利用期間（令和8年11月1日～令和12年10月31日：48か月間）に相違が見受けられます。費用積算にあたりましては、いずれの期間を前提として計上すべきかご教示願います。 また、本相違に伴い「システム利用期間」や「業務期間（契約期間）」の終了日等に修正が生じる場合は、併せてご対応いただけますようお願いいたします。	仕様書に記載されたシステム利用期間が誤っております。（令和8年11月1日～令和12年10月31日） 正しくは、令和8年11月1日～令和12年11月30日となりますので、49か月で費用積算をお願いします。 また、修正した仕様書をホームページで公開させていただきます。
募集要領・P. 5 10 契約者候補の選定方法 (2)	プレゼンテーション会場に入室後のモニターなどへの接続などの準備時間はプレゼンテーション及び質疑応答の時間には含まれない認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおり含まれません。
募集要領・P. 5 10 契約先候補者の選定方法 (2)	二次審査のデモンストレーションの端末はそちらでご用意いただける想定ですが、設定方法が端末により異なる為、当日利用される端末のOSや機種について教えていただけますでしょうか。（例えば・・・管理用PC：windows surface9、クライアント端末：iPadAir13インチなど）	第二次審査で利用する予定の端末は以下のとおり予定しています。 管理用PC：Windows クライアント端末：iPadAir13インチ又はSurfaceGo3

資料名・ページ等	質問内容	回答
仕様書・P. 3 第2章 調達の概要 4 納入成果物 (2)	「Microsoft officeを使用して作成した電子媒体を納品すること。なお電子媒体は閲覧・編集が可能な形式とすること」との記載がございますが、操作マニュアル（詳細版）および操作マニュアル（簡易版）につきましては、改ざん防止の観点から編集不可のPDF形式とし、納品後はクラウド環境上にて閲覧可能な状態とすることで差し支えないかご教示願います。	操作マニュアル及び操作マニュアル（簡易版）については、編集不可のPDF形式とし、納品後はクラウド環境上にて閲覧可能な状態とすることで問題ありません。
仕様書・P. 5 第3章 システム要件 2 機能要件 (5)	ア～ウの会議機能について。発表者のページ移動や、資料の拡大・縮小、メモ書きなどをリアルタイムで共有できる画面同期機能をページ通知の代替機能として認めていただくこと可能ですでしょうか。	発表者と参加者の画面が分割表示などにより同時に閲覧することができ、その機能を使用することによってその他の機能が制限されないのであれば、代替機能として認めます。
仕様書・P. 5 第5章 作業要件 6 操作研修の実施	4回の操作研修は4回とも別日想定で現地訪問の想定よろしいでしょうか。また、研修で利用するテキストはデータで提供し、紙出力は参加人数に応じてご対応いただける想定でよろしいでしょうか。	4回とも異なる日程を予定しております。また、埼玉県議会議事堂において対面での実施を予定しています。研修の際にテキストは、データを利用し、紙資料として必要になった場合にのみ議事課で用意し提供します。
仕様書・P. 6 第3章 システム要件 5 信頼性要件 (1)	「また、重度なものを除き、障害から原則として24時間以内に復旧可能であること。」との記載がございますが、具体的な復旧時間は障害の内容や状況により異なるため、埼玉県議会ペーパーレス会議システムサービス仕様書「8 保守（1）ソフトウェア保守 オ c」の記載に準じ、「原則として、県からの連絡又は受注者による検知から、適切な時間内に復旧すること」とお認めいただくことは可能かご教示願います。	第3章システム要件「5 信頼性要件」に記載のある事項は、システム本来の性能を担保するものです。第5章作業要件に記載のある「8 保守（1）ソフトウェア保守 オ c」の事項は、システムを利用していく中で発生した事象についての保守をお願いするものです。そのため、上記2つの項目は記載の趣旨が異なり、「8 保守（1）ソフトウェア保守 オ c」に準じてしまうと本来、保持してほしい性能の範囲を狭めてしまうため、準ずることはできません。
仕様書・P. 6 第3章 システム要件 6 拡張性要件 (3)	データ容量は不足の際に、段階的に拡張されることが予測される為、1GB単位での拡張ができれば問題ないでしょうか。	1GB単位での拡張が可能であれば、問題ありません。

資料名・ページ等	質問内容	回答
仕様書・P. 8 第4章 稼働環境要件 2 クライアント側環境要件 (3)	クライアント側の要件にブラウザの記載がありますが、これはブラウザから資料の閲覧やメモ書き、会議機能等の機能を利用できるという認識でよろしいでしょうか。	ブラウザを利用してペーパーレス会議システムの使用をした場合に、資料の閲覧やメモ書きなどの仕様書に記載のある機能を利用できれば、問題ありません。
仕様書・P. 11 第5章 作業要件 8 保守 (2)	契約終了後の一定期間のデータ保存につきましての、期間等は、ご相談させていただく事は可能でしょうか。	可能です。
仕様書・P. 12 第5章 作業要件 10 業務完了報告書 (1)	業務完了報告書につきまして、システムの管理者メニューにおいて、『完了届（業務完了報告書）』はご利用者様ご自身で発行いただくことが可能となっております。この点を踏まえ、誠に恐れ入りますが、当該書類につきましてはご利用者様にて取得いただけますと幸いに存じます。上記運用につきまして、ご理解・ご了承いただく事は可能でしょうか。	「完了届（業務完了報告書）」をシステム上からダウンロードが可能となっている点は効率化などの観点から評価される一方で、発行日や完了日など委託者(埼玉県)が自由に編集が可能な状態です。そのため、業務完了報告書の信用性が欠けるため、受注者様より提出をお願いします。
契約書(案)	提示いただきました資料内に「契約書（案）」の添付がございましたが、落札（選定）後に契約締結に向けた協議を行う際、条文等の一部内容についてご相談・調整させていただくことは可能でしょうか。	企画提案競技後、業務受注候補事業者と仕様について協議します。協議が整った場合は仕様書を修正の上、契約を締結しますが、その際に契約書についても調整させていただきます。